

令和元年度 第1回錦江町地方創生推進委員会会議録

日 時	令和元年9月3日(火) 午後13時30分
場 所	錦江町役場2階会議室
事務局 (政策企画課長)	【開会】
事務局 (政策企画課長)	【委嘱状交付】
町長	<p>【録音されておらず】・・・進めるっていうことも必要ではないかなというふうに思っております。</p> <p>そういう意味で、では元年以降の錦江町の地方創生事業について、委員の皆さんが忌憚のない意見を出していただき、より良い、明るい錦江町のために、皆さんの意見を出していただければと思います。</p> <p>これから2年間委員をお引き受けいただくわけですけれども、いろいろ大変なこともあるかと思いますが、どうかよろしく願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>これから2年間どうかよろしく願いいたします。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>それではここで先ほど町長の冒頭のあいさつにもありましたけれども、2年間委員を引き受けていただきます皆様方をご紹介いたしたいと思っております。私のほうから僭越ですがお名前を呼び上げしますので、ご起立、ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>以上、18名の委員の皆様方で、今後2年間、当委員会を進めていっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、本委員会におきまして、先ほど、本日お配りさせていただきました地方創生推進委員会設置要綱第3条3項によりまして委員長、副委員長の選出をしていただくこととなります。委員長、副委員長については互選となっておりますが、どなたかお引き受けいただく方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
	【執行部一任との声】
事務局 (政策企画課長)	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは執行部一任ということでございますので、私どものほうからG委員を委員長として、副委員長にA委員をご推薦いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
	【異議なしとの声】

<p>事務局 (政策企画課長)</p>	<p>ありがとうございます。 それではG委員が委員長、A委員が副委員長ということで進めさせていただきます。 続いて、協議のほうに入りますけれども、要綱第5条によりまして協議の議長は委員長が務めていただくということとなっておりますので、G委員、前のほうによろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>協議を進めさせていただきます。 まず、1番目であります。平成30年度の効果検証につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (政策企画課係長)</p>	<p>それでは、平成30年度の効果検証についてということで、まず私のほうで、錦江町総合戦略の効果検証を報告させていただきます。 資料の2ページをお開きください。 まず、基本戦略『プロジェクト』を支える土台づくりの平成30年度の実績でございます。 まず、人口でございますが、こちらが7,298人、続きまして、年少人口、これが0歳から14歳の人口になります。こちらが760人。 続きまして、生産年齢人口、こちらが15歳から64歳の人口になります。こちらが3,215人となっております。 以上の3つの人口の数値につきましては、平成30年10月1日現在の推計人口によるものでございます。 続きまして、未来指向性政策提言コンテストの提案数、こちらが20件、志の高い取り組み報道数、こちらが60件となっております。 続きまして基本戦略『しごと』づくりの部分でございます。 農業産出額108億9,000万円。 続きまして、町内総生産。こちらが例年ですと、鹿児島県が出しております市町村民所得推計の数字を用いているんですが、今年度につきましては、毎月勤労統計調査の不正統計の問題がございまして、今再度集計中ということですので、今回数字が出ておりません。 続きまして、商業販売額。こちらにつきましては、関係する統計がなく、今回数値なしとなっております。 続きまして、新規就農者数。こちらが7人。研修受け入れ先農家数、こちらが1件となっております。新規法人設立数こちらが6件。 新規雇用者数が2人。この2人というのは、本町の総務課で実施しております、地域に根差す雇用産業支援事業、こちらを利用している方の人数になります。 続きまして、農業者1人当たり課税所得、こちらが248万3000円とな</p>

	<p>っております。</p> <p>ページを開いていただきまして、つづきまして基本戦略「仲間づくり」でございます。</p> <p>社会増減の平成 30 年、こちらが 63 人の減となっております。これは人口動態の平成 30 年 10 月 1 日現在の人数になります。</p> <p>施策効果流入者、こちらが 16 人。16 人の内容につきましては、移住相談を受けて転入された方、また、うちの空き家バンク制度、こちらを利用して転入された方、あと地域おこし協力隊といった方々の人数になります。</p> <p>続きまして、空き家バンクによる合計契約件数、こちらが 8 件となっております。</p> <p>基本戦略『ひと』づくりになりますが、育児世代の転入転出増減、これは 18 歳以下のいる世帯の増減になりますが、8 世帯の減となっております。</p> <p>そして出生数、平成 30 年が 33 人、こちらも人口動態の人数になります。</p> <p>第 3 子以上の出生率、こちらが 28.57%。</p> <p>多世代型同居世帯の増加数、こちらが 16 世帯の減となっております。</p> <p>最後に、基本戦略『新しい絆』づくりでございますが、自発的地域づくり事業こちらは 0 件。</p> <p>地域内拠点施設数、こちらが 1 件となっております。この 1 件につきましては、平成 30 年度におきまして旧宿利原中学校改修をしまして、公民館の拠点施設、診療所、消防団詰所こちらを 1 か所に整備したのになります。そして、小規模多機能拠点化、こちらは 0 か所。最後ですが、錦江町ファンクラブ登録会員数は 460 人となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局 (未来づくり課長)</p>	<p>それでは続きまして未来づくりプロジェクトにつきまして説明させていただきます。未来づくり課の高崎と申しますよろしく申し上げます。</p> <p>資料は 4 ページからであります。</p> <p>未来づくりプロジェクト事業は本町が目指します、まちの未来像を理想から実現へと向かわせるため、当該『しごと』、『なかま』、『ひと』、『新しい絆』この 5 つを重要項目と位置づけまして、これらを『つくる』ということを戦略に掲げまして、それぞれに個別戦略を立てて取り組んでおります。</p> <p>それでは項目ごとに主な取り組みについて説明させていただきます。</p> <p>まず、土台づくり事業ですが、これは、町民さんと行政職員の時間、</p>

目的、目標の共有化と共同意識啓発が必要と考えまして、町的意思決定に老若男女の参画を促す取り組みとして取り組んでおります。第3回の未来想像・創造コンテストや、ニセコ町への公募型先進地派遣型合同研修等を実施しております。これらの事業によりまして、町の未来づくりの主体的な参画を促すことができまして、住民さんの町に対する他人事から自分事への変化を促す効果があったのではないかというふうに考えております。例としましては、みらい創生協議会の理事公募をしまして、定員を超える12名、しかも平均年齢が35歳という若い方々から町の未来プロジェクトに携わりたいと、応募があったところで、こういうことは町民さんの熱量が少しずつ上がってきている証だなというふうに感じたところであります。

次に『しごと』づくりです。5ページの下、中ぐらいからなりますが、しごとづくり事業ではICTシステム導入実証実験を中心に、町の利益イコール課題解消につながっていく姿を浸透させるための事業を実施しました。具体的には教育ICT導入実証実験。これはタブレットを活用した遠隔授業を実施しまして、2年間の実施によりまして、運営のノウハウが蓄積されまして、また、参加した児童生徒や保護者からも高い評価を得ましたことから、今年度から常設の公営塾の開設となっております。また、医療福祉ICTシステム導入実証実験は、当町の課題であります、小児科医不在の状況に対しまして、ICTを活用した遠隔医療相談サービスにより子育て世代への不安や経済的、時間的負担の軽減を図ることを目的に実施をしております。また2年目となります、サテライトオフィスの誘致事業では進出第1号企業となります、東京の株式会社あしたのチームが地域活性化センターに入居していただきましてUターンを含む2名の町内雇用があったところでございます。

次に『なかま』づくり事業です。ページは8ページになります。なかまづくり事業では、当町の目指す理念に賛同してくれる移住者を誘致し、先進的な考え方を持つ産官学との連携、当町に利益をもたらす、ひと・もの・考え方を当町に引き込む事業に注力したところでございます。移住誘致活動において、首都圏における移住希望者向け移住フェアや誘致イベント等に積極的に参加しました結果、本町の理念に賛同していただいた6名の方が下見に訪れ、町民さんと交流しながら、食文化や自然を体験され、本町の目玉プロジェクトに関心を持っていただいた4名の方が地域おこし協力隊未来づくり専門員として移住をしていただきました。自主的に移住してきた層ではなくて、私どもが戦略に基づいて誘致した移住者が実際に町に足を運び移住につながったことは、今後の事業

	<p>推進において大きな自信となったところでございます。</p> <p>次に、『ひと』づくり事業です。ページは9ページになります。ひとづくり事業では、町の未来を担い、世界に通用する人材を育成する事業としまして、サテライトオフィス、お試しサテライトオフィス事業に参加をしていただいた企業による未来塾の開講や、フランスの ENSAT のインターン生の受け入れ、台湾大学との地域づくり共同研究事業などを手がけております。また、老若男女を対象とした未来塾を実施しておりますけれども、住民さんが自主的にプログラミングの教室の講師やドリームワークショップのファシリテーターをしていただけるなど、自主的かつ積極的に未来づくりに参加される姿勢が芽生えてきております。</p> <p>最後に、『新しい絆』づくりです。11 ページになります。新しい絆づくりでは、町民が支えあい安心して暮らせる新たなコミュニティのあり方を先進的な技術新しい集落経営の手法を研究しまして、将来町に導入していくための活動として地域住民の声を見える化し、地域づくりを議論するためのアンケート調査を実施しております。昨年度、導入初年ということもありまして、全国の先進地事例を参考にしながら事業を進めました。アンケート調査を実施しました神川中自治会と宿利原地区公民館では全住民アンケートを通じて、地域の人口の推移の予測、地域内住民の地域への想いが見える化などできております。</p> <p>平成30年度に実施しました事業の多くは未来づくりプロジェクトにおける成長期間、ステップの年であったと考えております。未来づくりはまだ誰も見たことのない世界を提示するプロジェクトでありまして、さまざまな経験、知見それから視察研究が今後必要であろうと考えております。</p> <p>また、町民さんの未来づくりへの熱量をさらに高めるため、あるいは当プロジェクトの理解を得るため積極的に今後も地域への情報発信とともに地道な町民さんへのニーズのヒアリングも必要であろうと考えております。</p> <p>今後より積極的に地域の人々とかかわり、事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、今申しました各事業の個別事業K P I 実績及び成果につきましては、掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局 (政策企画課長)</p>	<p>それでは、本日、観光交流課が不在となっておりますので私のほうから、13 ページの資料に基づきまして、大隅広域観光推進事業の効果検証ということで御報告させていただきたいと思っております。13 ページをお開き</p>

	<p>いただきたいと思ひます。</p> <p>本事業につきましては、2017 年度から広域で実施しております、4 市 5 町で実施しております大隅半島広域観光振興 DMO という観光分野の広域事業でございます。事業名につきましては、大隅はひとつ大隅広域観光推進事業健やか半島おおすみプロジェクトと申しまして、本年度、令和元年度が 3 年目になりますけれども、現在 30 年度の効果について記載しております。</p> <p>各市町村がそれぞれ交付金を受けまして、2,800 万円ほどの事業を実施したところでございます。事業の中身につきましては事業概要にございますように、平成 30 年 8 月 1 日に株式会社おおすみ観光みらい会議を設立いたしまして、官民一体となった特色ある地域資源を活用した観光振興を図る、というところで事業を進めているところです。具体的な支出の内容につきましては、主に人件費、それから事業としまして、マーケティング調査分析事業、それから選択に基づくプロモーション、そういったものが主な支出の概要でございました。</p> <p>こういった事業を実施しましたことによりまして、事業評価としましては、まず宿泊者数ですけれども、延べ平成 30 年目標が 43 万 6,500 人を目標としておりますが、現在、最終集計は集計中でございますけれども、参考値として平成 29 年のものがございまして、44 万 5,544 名の方が、当地域に御来場いただいたということでございます。</p> <p>滞在型プログラムにつきましても、平成 30 年目標 250 に対して、これがやや低くて 114 名、それから、ホームページ等を閲覧しましたこの 4 市 5 町の状況としまして、5 万 8,000 件の目標に対しまして実数として 1 万 5,969 件ということです。</p> <p>それから、当地域に旅行に滞在にこられまして、そこで消費された金額として平成 30 年目標を 5,800 円と 1 人当たり目標値を揚げておりますが、実数として 1 万 3,187 円というような数字が出ております。</p> <p>私ども錦江町への宿泊者数ですけれども、下にございますように 5,632 人、前年に比べまして 1,601 名ということでの増でございます。</p> <p>入り込み客数につきましても、38 万 8,068 名、前年度と比べて、1 万 4,899 名というような増加でございました。これにつきましては、西郷どん効果でありましたりとか、佐多岬観光の完成、雄川の関係等周辺環境の整備等によりますもの、それから私どもの観光事業によりますイベント、それから神川大滝、花瀬そういったものを集客によるものと考えております。</p> <p>私ども事務局サイドといたしましては、事業効果としては、私どもは B</p>
--	---

	<p>というある程度、おおむね目標達成したということで評価をしておりますが、本日の委員会の中でですね、外部評価ということで、おおむね達成できているとか KPI 達成に有効でなかったか、そういったところもご意見をいただければというふうに思っております。以上ご報告を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から平成 30 年度の効果検証につきまして説明がありました。</p> <p>ご質問ご意見等ございませんでしょうか。どこからでも構いませんので、気になるところとか。</p>
H委員	<p>ワイン特区に興味あるんですけども、ワイン特区の状況は今どういう状況でしょうか。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>現在ですね、1 事業者さんのほうからワイン醸造を進めていらっしゃるしまして、構造改革特区の申請をしてもらえないかと、いうようなところのお話をいただいております。</p> <p>ただし、皆さんご存じのように、あくまでも酒税法上の特別的な免許でございますので、通常 6 キロリットル以上つくらなければ、お酒というのはつくれません。それを、申請をして認められることによって 2 キロリットル以上であれば、酒税免許がおりてくるというようなことになっておりまして、そのところを今現在事業者さんにつめております。</p> <p>まず、醸造を最低ラインとしまして 2 キロリットル以上つくることができるようには、当然、原料をしっかりと確保しないといけないというところもございますし、それを、農家レストランのみで飲んでいただくのか、一般のように流通にもっていくのか、そういったところの事業構想をですね、担当課でございます、支所産業建設課と事業者さんにつめをしていただいております。</p> <p>したがって、もうしばらくですね、この特区についてはお時間をいただくことになるかと思っております。以上です。</p>
H委員	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。はいどうぞ。</p>
P委員	<p>この、一番最後のページの、錦江町の宿泊者数 5,632 人、この方たちはどこに泊まっているのでしょうか。</p>
委員長	<p>はい。宿泊者ですね。どうぞ。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>錦江町の宿泊者数につきましては、今町内に実際に稼働している旅館が 2 か所ございます。その 2 か所プラス、これにつきましては、キャンプそれからバンガロー施設でそういったものも含めた総体数字というふ</p>

	うに、こちらのほう聞いております。
委員長	よろしいですか。
P委員	はい。
委員長	他にいかがでしょうか。 この増える要因、1,601人増えてますけど、これはやっぱり西郷どんかとかそういう佐多岬ですか。
事務局 (政策企画課長)	確かにですね、ほかの自治体さんの数字を見ましても、昨年度が急激に伸びているというような状況でございまして、今後それ以降の部分をどう持続していくのかということが課題とされているようでございます。
委員長	ありがとうございます。私も昨年度佐多岬行きました。 ほかにいかがでしょうか、どこでも構いません。
F委員	なければ。8ページのところにあなたの移住応援します隊連携による移住者支援、あなたの移住応援します隊(町民版)結成という形で数字が上がっているんですが、具体的に、先ほど説明があった、地域おこし協力隊4名の方がなられたというのはまた別な話ですか。
委員長	移住ですね。8ページのところですけど。
事務局 (未来づくり課長)	8ページのあなたの移住応援します隊連携による移住支援者支援の2件につきましては、これは議員さん方にですね、あなたの移住応援します隊というのを結成していただきまして、そこでの連携により、移住してきていただいた方が2件と。ですから地域おこし協力隊とは全く別でございます。 それとその下のあなたの移住応援します隊(町民版)結成というのは、議員さん以外の町民の方々に募集しましたところ、13名の方が、移住される際の応援をしますよということで登録をしていただいた方ということでございます。
F委員	実際どういうアクションをおこされてどういう結果が出たのかと思っております。
事務局 (未来づくり課 主査)	仕事の中身としましては、議員版のほうですけれども、移住したいという方がいたときに、こちらのほうのお声がけしてとか空き家がないですかっていうのを、声をかけて知っているところを紹介してもらおうと。そここのところで、その持ち主の方に、移住応援します隊の方と一緒にですね、訪問して、相談をして紹介して決めて、という形で進めております。
F委員	町の議員さんの人つながりで、移住の話が持ち込まれるというイメージですか。

事務局 (未来づくり課 主査)	それとは、また別です。
F委員	ホームページとか出して募集しているのですか。この2件の移住者の支援の関係は。
事務局 (未来づくり課 主査)	ホームページには出していません。
F委員	外向けには何かチラシとかあるんですか。
事務局 (未来づくり課 主査)	移住応援します隊のポスターは作っております。
事務局 (政策企画課長)	移住応援します隊につきましては、まず、移住を希望される方若しくは下見をされる方が本町にこられたときに、やはり通常の空き家であったり仕事のあっせんであったり、生活環境であったりそういったものがなかなかパッと見わかりづらいと。その部分を議員さんという地域に深く入っていらっしゃる方をご紹介して当町の生活の仕方であったりとか、環境であったりとか、そういったものを御紹介いただきながら、移住につなげていこうという移住サポーターのような形を議員さん方をお願いしているところです。
F委員	はい。わかりました。
委員長	ほかにいかがですか。
C委員	いいですか。今のこの件についてですね、関連するところがあるかもしれませんが今、高齢化が進んでこの錦江町の第1次産業、農業ですね、自然とやめなければならぬ方がいらっしゃると思うんですよ。土地はあるし機械はある、そういう中でですよ、都会から農業の好きな方をこっちへ呼んで、その高齢者の方の、仕事をそのまま受け継いでいくというような方法はできないものですかね。
委員長	はい。農業移住ですね。
事務局 (政策企画課長)	実はですね、これまでも仕事残しとして今、C委員がおっしゃったように、事業を継承したい、引き継ぎたいというような方につきまして、去年もホームページのほうで広報しまして、現在、先ほど松本委員のほうから出ましたけどワインづくりの方では共同パートナーという形で入ってはきていますけれども、仕事を一緒にしましょうという方が地域おこし協力隊として入ってきていただきました。 それからもう1件はですね、宮崎のほうからこれも町内の農家さんで

	<p>したけれども、その園芸農家に跡を継ぎたいというか、それも共同経営ですけれども、入りたいということでありましたけれども、その方は別にですね、農政関係の補助事業を新規就農の事業を行ってらっしゃったものですから、そこでちょっと地域おこし協力隊としては難しかったというようなことがございます。今おっしゃるように、事業を廃業されるもしくは次の世代に継承したいという方につきましては、私ども地域おこし協力隊移住の窓口の中に仕事のこし隊というふうな形で、今後も募集をしていきたいなというような状況でございます。</p> <p>ただし、全般的にもう少し大きくPRというところも今からは大きな課題になってくるかと思しますので、その点につきましても、できるだけこちらの情報を発信しながら、どういった作付体系でどういう方々がいらっしゃいますよという情報をこちらでもリサーチしながら、情報出していきたいなというふうに思っているところです。</p>
町長	<p>その件につきましてはですね農業委員会のほうに経営継承事業、といった事業だと思いますけど、全国農業会議がその募集をしております。ですので、農地と機械と営農技術それを全部、血縁、親戚そういう関係のない人が例えば錦江町内にもう年だから農業やめる土地も機械も技術も全部あるよっていう人が全国農業会議に登録すると、全国農業会議が全国に向けて、そういう農業経営継承をした人を募集、マッチングをして、それがうまくいくと経営継承する人に年間確か90万ぐらいだと思いますけれども、そういう奨励金を与えて、農業経営継承さしていく、そういう事業がもう現実的にあります。</p> <p>それで、去年の途中からでしたけど、農業委員会のほうにも、農業委員会でそういう登録できるような農家の人たちを探して農業会議に登録するようにしてくださいっていうのが私のほうからお願いしてありますが、まだ1件もそういう実例がないようです。</p> <p>ただし、私が知ってる範囲では宿利原あたりには結構それに該当する人たちがいるんじゃないかなとというふうに考えております。</p> <p>これについてはこれから農業委員会を中心にちょっと具体的に組みんでいきたいというふうに考えております。</p>
委員長	よろしいですかね。
C委員	はい。
委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。なければ次に移りたいと思います。</p> <p>2の次期総合戦略（令和2～6年度）につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	はい。それでは私のほうから資料1に基づきましてご説明をさせてい

<p>(政策企画課長)</p>	<p>たきます。</p> <p>まず、まちひとしごと創生基本方針 2019 ということで、国のほうから資料が出されているものです。</p> <p>その前にですね、地方創生、地方創生というような、皆様方に委員にいただきますけれども、これは何ぞやというところもあろうかと思しますので、これについて若干触れさせていただきながら、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、まちひとしごと創生基本法という法律ができております。なぜこの法律ができましたかっていうのは、人口が極端に減少していく、皆様方もマスコミ等でもご覧いただいているように、極端に出生率が低下しているということで人口が減ってきているということが一つ。それから、東京、首都圏 4 都県にですね、人口が集中してしまっていると。それによって出生率全体も下がってきているというようなことで、国のほうも、まちひとしごと、特に地域社会の形成とか、地域で豊かな人材を確保しましょうとか多様な仕事を創出しましょうというようなことで、この、各市町村にも国もそうですけれども、総合戦略というものを策定しなさい。その中で事業を進めていきなさいということが言われているところです。</p> <p>ここの中に五つの基本原則、政策的な原則がございまして、やはり、自治体にしても自立していきなさいと。それから、将来に前向きに取り組む動きをしていきなさいと。それと、地域の活動をしっかりと支援してくださいと。それと結果を、先ほど K P I という形でお出ししましたけれども、数値目標を必ず掲げてそれを達成する努力をしていきなさいというような、国の原則等もございまして、今、この総合戦略を私どもも作っております、それを進めているところでございます。</p> <p>この第 1 期の総合戦略につきましては、平成 27 年度から本年度までの 5 年間ということになりまして、今年度で一旦切れてしまいます。現在、国も年末に向けまして、国自体の総合戦略も改訂を進めているところでございます。</p> <p>今回、国のこの資料をお出ししましたけれども、まだ、最終が国も出てきませんけれども、第 2 期の国のまちひとしごと創生総合戦略に向けましては、まず、2 ページを見ていただきたいと思います。</p> <p>まず次の第 2 期計画も第 1 期計画と同じように 5 年間ということでございます。それから、2 ページの左下のほうにございますように、第 2 期計画の枠組みとしましては、これまでの第 1 期の 5 年間の計画をさらに継続して、より一層強化していきなさいというような方針を出されて</p>
-----------------	--

おります。国としましては、年内に改訂を進めていかれますし、私ども、市町村におきましては、年内にこれを策定しなさいと。継続的な取り組みとして大きな変更はないと。ただし内容を見直しをしなさいという国のほうからの方向性でございます。

それから3ページをお目通しいただきたいと思います。現在、国のほうで第2期に計画における新たな視点ということで、(2)です。これまで同様、1番から6番目まではこれまでの継続的な活動ですけれども、(2)番目に新しい時点の流れを力にするということで、横文字でSociety5.0の実現に向けた、技術の活用、それから、最近よくマスコミでも聞きますけども、SDGsを原動力とした地方創生、それから地方から世界へという新たなこの、2番目が追加されております。

まずSociety5.0というのは何ぞやっていう話ですけれども、これまでですね、国の資料を見ますとSociety1.0というのは昔の狩猟社会のことをとようようです。それから、田畑を耕すようになった社会がSociety2.0。そして高度成長期、産業が発展したのがSociety3.0の社会。そして、インターネットとか、ネットワークが入ってきた時代がSocietyを4.0と。現在のこの国が示しておりますSociety5.0というのは、人工知能であったり、コンピューター、もう少し発展したコンピューターの最新のテクノロジーを活かした便利な社会の実現という、そういった技術を活用したことも考えていきなさいと。具体的に言いますと、今は自動走行する車でありますとか、無人ロボットでありますとかドローンでありますとかそういった最新テクノロジーが出てきておりますけれども、そういった技術も今後の第2期計画には参考にしていったほうがいいのではないかとこの国の考えです。それからですねSDGsというのは、持続可能な社会を実現していきましょうということで、昨日もニセコの片山町長さんにお越しいただいて、SDGsについてという研修会を住民さん向けの研修会を実施いたしましたけれども、誰一人取り残さない社会を実現しましょうというようなのが基本原則です。それについてはお互いがお互いを支えながら、次の世代、次の世代をしっかりと支えるために、環境であったりエネルギーであったり、いろんな分野、経済であったり、そういったものを持続をさせていきましょうね、それを糧とした地域の活性化を図っていきましょうという考え方です。

それから、地方から世界っていうのは当然そういったIoT技術を生かして、当地域だけでなく国がいろんな情報を世界に発信していきましょうというような考えであります。

こういったものを次の第2期計画では、国は、総合戦略の中にうたい

込んでいくというようなことですので、私どももこの中から私どもこの地域のために取り組めるものを入れ込んでいかなければいけないという状況でございます。

それから、9ページをお目通しください。そうはいうもののSociety5.0、具体的に何をどうするのかっていうところを国のほうがお示ししているのが、未来の技術に応じた地方における活用の例でございます。1番左から自動運転のものでありまして、スマホを使った健康増進の施策でありまして、労働力が少ない中で機械を使った自動的な労働力の集約化というような農業であったり、ドローンを活用した物流であったりとか、そういったことをイメージしているようでございます。それから、14ページをお目通しいただきたいと思います。既に私どものほうで少しずつ動いております政策としましてこの右側のMaaSというマースという事業に今年取り組んでいるところでございます。これにつきましては、経済産業省の事業で、要は、地域には公共交通機関というのが非常に脆弱でございますので、それをどういうふうにして、コンピューターとかそういったもの、それからデマンドバスとか、いろんな自動運転システムのものもございまして、そういったものを活用してべき地であっても、交通の機会の確保をしましょうというモデル事業を本年度から本町それから肝付町、南大隅町の3町で取り組んでいるものでございます。

こういったものにつきましても、今後総合戦略の中に組み込んでいかなければいけないところかなというふうに思っております。

現段階ではですね、私ども第2期計画の基礎資料としましては本日お出しすることができておりませんが、今後、こういった国の方向性等を加味しながら、進めていきたいなと思っております。それから、お手元にお配りしました、第1次改訂版総合戦略があるかと思っておりますけれども、先ほど効果検証していただきましたKPI部分についての私どもの基本戦略、目的、目的を達成するためにどういった戦略に基づいて進めていくかというのが12ページにお示ししてございます。私どもが今後、これまでもこれからもですけれども、この地域に1人でも多く方々が、幸せに住んでいただくための地域戦略としての五つのプロジェクトとしまして、土台づくり、仕事づくり、仲間づくり、人づくり、新しいきずなづくり、この基本路線につきましては第2期計画にも引き継ぎながら、戦術を変えていきたいと思っております。

それから、もう1冊改訂版の錦江町人口ビジョンというものがお配りしてあるかと思っております。これにつきましては、前回の第1期の総合戦

	<p>略をつくるに当たりまして、今後の人口減少がどういうふうになっていくのかというようなものを分析したものでございますが、これにつきましても、また、見直しをしていくこととなります。来年が国勢調査の年になりますので、またそこで数値が変わってきますけれども、前回4年前に実施された国勢調査に基づく、推計値がこちらのほうに載っております、それから各世代の人口減少でありましたりとか産業動向産業の人口でありましたとか、そういったものを分析したものが人口ビジョンでございます。</p> <p>ちなみに19ページのほうに合計特殊出生率というものがあげてあります。1人の女性が、生涯で何人の子供さんを産むかという一つの指標ではございますけれども、私どもは全国平均からしますと現段階で国が1.4ぐらいになっておりますけど、私どもは5年前に集計を取りましたときは1.91です。国よりも、子供さんが生まれる数というのは増えてきてはおりますが、総体の母数が少ないという環境でございまして、昨年で先ほどKPIありましたように33名の出生しかなかったと、というようなところもございまして、こういったところも再度分析して、次に進めていきたいと思っております。</p> <p>今後につきましては、また、本年度に当委員会を実施していただく予定になっておりますので、今月中に、まず、担当課それぞれの役場内の所管課のほうにこの戦略の練り直しに対する指示をだしまして、戦術の洗い直しをしてからまた皆様方のほうに次の戦略についての案というものをお示ししたいというふうに考えているところです。以上です。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。事務局から次期総合戦略につきまして説明がありました。ご質問ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>はいどうぞ。</p>
J委員	<p>はい。お疲れ様です。この、人口予測というのは社人研でいえば中位推計ぐらいを念頭につくっていらっしゃるんですか。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>はい。そのとおりです。</p>
委員長	<p>ページでいうと何ページでしょうか。</p>
J委員	<p>人口ビジョンの11ページになります。</p>
委員長	<p>社人研の推計どおりであるとかそういう形ですね。はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p>
J委員	<p>恐らくなんですけど、今言われたように人口のピークというか最後のベビーブームが45歳過ぎた層ぐらいであって、それ以降はもう急激に人口、多分出生率も落ちてきているような中で、この社人研の中位推計を</p>

	ベースに、果たして大丈夫なのかなっていうところはあるんですが、その辺の感覚はいかがでしょう。
事務局 (政策企画課長)	今のJ委員がおっしゃったようにですね、私どもそこを危惧しております、第2次ベビーブームまでは到来しましたがそれ以降が、結果として出てこなかったということになりますので、今後時点修正をかける際に、それプラスアルファで推計をせざるを得ないのかなというところは考えているところです。特に実数としても、出生率が大幅に落ちてきておりますので、その部分を、また踏まえた上で、推計をもう1回やり直しをしないと正確な推計というのが出てこないだろうなというところを考えているところです。
J委員	ありがとうございます。
委員長	ということは、社人研の推計と加えて、町独自のものをに入れていくということですね。現在、実際のところ社人研の推計よりも、この人口、現在の状況といいますか、どんな状況なんですか。実際の人口減少というのは社人研の推計とおりになっているのか、それとも現象が加速化しているのか、それとも何とか踏みとどまっているのかそのあたりはどのような状況でしょうか。
事務局 (政策企画課長)	はい。まずは先ほどお目通しいただきました本資料の2ページのところでございます。2020年人口として、私どもの目標として7,153名以上というような目標を立てております。ただし、現在、推計人口で7,298と、昨年度ベースでございます。既にもう140人くらいの差になってきております。 先ほど言いました自然動態でいきますと、これが140ぐらいございますので、目標値を下回ってしまうというようなことが推測されるところでございます。したがって、社会動態についての大幅な増というのはなかなか現段階で打開策を打っていないところですので、今の現状でいきますとあと2年後の推計としましても大幅に低くなっていくのではないかとこのところを予測しているところです。
委員長	はい。ありがとうございます。ということは町が想定したよりも、現在、人口減少というのは進んできているんだと、それを踏まえて、第2期の戦略をつくらなきゃならないんだということによろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。はいどうぞ。
A委員	合併して10数年なるんですけれども、合併当初が1万1,000人近い人口が10年で約2,000人減少したと。それはもう、それと同等な形で減少して。合併して20年後の人口の動向というのは、東串良は合併して

	<p>いないんですけれども、そんなに東串良とその総体の人口は変わらないという状況の中で、錦江町の錦江町から出ていく、転出される方々が東京大阪、大都会と鹿児島市内と比較すると、鹿屋市への転出が一番多いという結果がでていいる。そのような中でこちらに錦江町に仕事の拠点はあるのに住居を鹿屋に、鹿屋からかけてくる人たちが最近非常に多くなっている。そこら辺はどうなんでしょうか。</p>
<p>事務局 (政策企画課長)</p>	<p>はい。今A委員がおっしゃったように、今私ども平成22年からですね東串良との人口比較をずっと追ってきております。</p> <p>まず鹿屋市の通勤のことについては、後ほど申し上げますが、確かにですねこれ30年前から始まっていることなんです。平成22年のときに、私どもと東串良町さんの間には、2,000人以上の差がありました。これが合併してから5年くらいです。ところが、ここで既にですね、年齢構成比率でいきますと、0歳から4歳、5歳から9歳、とういうところが既に割合が人口比率で逆転してきていました。その後もその世代の層がやはりその構成比率というのが全然変わらなくなってきてまして、というのは、やはり先ほどおっしゃったように、ここに仕事だったり、子育て世代が定着できていないという、表れかと思えます。昨年10月1日現在で、またこれも比較を出してみましたけれども、やはりですね、今も0歳から14歳までが、比率が極端に私どものほうが落ちてきていると。人口数にしては、1,000人の差ではございますけれども、もう、あと10年もしないうちにこれが逆転してしまうというのがございます。</p> <p>したがって30年ぐらい前からの動きが今にあらわれているということ、当然それを、先ほどC委員もおっしゃったように、農業の跡取り、就業問題であるとか、産業振興の部分であるとかそういった部分が、東串良との差というものも出ているのかなと、まだ詳細な分析ができておりませんが、そういった分析もしかけているところです。</p> <p>それから、私どものほうからのですね、昼間人口と夜間人口の差をとって見たときに、昼間は鹿屋のほうに行っている方がほとんどです。逆に夜になるとその方々が帰ってこられるというところもありますけれども、鹿屋市の例を見ますと、鹿屋市から錦江町それから南大隅町、鹿屋を起点としてこの1市5町になりますけれども、そちらのほうに出ているというのは事実でございます。</p> <p>したがって、当町の人口は減少することもですけれども、私どもの今度の第2期の総合戦略の考え方としてはやはり鹿屋市からの、鹿屋市を起点とした産業の連携というものは、やはりよく考えていけないといけないのかなと。それ以上この管内からそれ以上出ていかれると経済自</p>

	<p>体にも大きな影響出てくるのかなというところは考えているところです。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>鹿屋市を中心としたこの圏域の中でこの錦江町が周辺地域になってしまってどんどん吸い取られてしまっているというようなことですよ。特に周辺地域の中でも、特に子供の数の減少が大きいということで、非常に厳しい状況にあるんだということを意識しなきゃいけないということですかね。</p> <p>それと、次の戦略においては、少しそういった厳しい現状をより危機感を前面に出したもので考えていかなきゃいけないということと、第1期でうまくいったところ、行かないところをやっぱり整理した上で、どうして第1期でそれをなかなか止めることができなかつたのかということもはっきりですね、踏まえた上での取り組みが必要だということで、次回あたりそのあたりも含めた資料等が出てくると期待したいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。お気づきの点を今受けたほうが良いと思いますので。</p> <p>先ほどお話ありましたけれども、第2期の計画については、戦略についての案といいますかこれ次回出てくるということですか。戦略に向けた基本的な考え方が出てくるということでしょうか。少しそのあたり次回に向けた話をしてください。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>先ほど申し上げましたように、基本理念につきましては、土台づくり人づくりという先ほど言いました19ページの基本路線は変わりませんけれども、戦術としてのものを、考え方の方向性というものをお出しできればなというふうに思います。</p> <p>ただし、私どものほうからそれぞれの所管課等とも協議しまして、そういった資料につきましても、具体的なものをお出しできればなというふうに思っているところです。</p>
委員長	<p>分かりました。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>これ人口ビジョンにこれ集落ごとの分析があるんですけど、これを活かして、何か次はですかね。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>ちょっと人口ビジョン自体が、作業が今遅れておりますけれども、この後の会議でもちょっと資料をお出しするものがございますけれども、今私ども総合計画も策定に入っております。</p> <p>総合計画を2か年間で作っていかうというところでしておりますが、この地域ごとの、私ども10公民館、小学校区単位を基本とした公民館と</p>

	<p>いう組織がございますので、その人口動態も含めて、また分析をしていかなければいけないところもありますし、現在その一番最小の単位、一番町内でも少ない部類に入ります、中山間地域のところに小さな拠点をつくりまして、学生さんを入れて、新しい交通の計画についての提案をもらってる最中でございます。</p> <p>それと、9月17日までですけれども、地域幸福度調査というのをかけております。町内3,000の住民さんを抽出させていただきまして、特に20歳から34歳までは500人、それ以降若干率で割り振っておりますけれども、そこに地域の幸福度調査というものをとっております。それがなぜ今幸福度かというところですが、やはり地域という人の関係性というものをどのようにとらえていच्छるのかというところを数値化した上で次の総合計画、それから総合戦略は今年中につくりますけれども、それを時点修正していこうという目的で、進んでおりますので、次回の会議の際には、大体の幸福度の調査内容につきましてもですね、ご参考までにお示しできるかなというふうに思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>いかがでしょうか。ほかにもございませんか。</p> <p>はいどうぞ。</p>
<p>J委員</p>	<p>はい。</p> <p>私どもの県さんと一緒にローラー作戦みたいな感じで新規学卒の例えば県内就職促進であったりとか、各学校さんにもさせていただいているところなんです、そのあたりの町としての町内のそういう学生だったり生徒向けというか、こちらのほうに永く住んでいただくとか、また帰っていただくとかっていうそういう具体的な学生へのアプローチとかは考えていच्छらないんでしょうか。</p>
<p>事務局 (政策企画課長)</p>	<p>まずは、3年ほど前でしたけれども、本日お越しいただいている事業者さんもお2人でしたね、鹿児島大学のほうに直接事業者さんと出向きまして、私どもの町内事業者さんの仕事の中身をちょっとプレゼンさせていただいたりとか、一つの情報提供という形でさせていただいております。その後につきましては、まずは子供たちのキャリア教育をちょっと重点的にやっしていこうということで、昨年2月からですかね、2月から先ほど未来づくり課長が申し上げましたが、あしたのチームという東京の会社が旧神川中跡に来ておりますので、その方々が就業機会とか、そういった授業を2コマさせていただいたところです。本年も教育委員会のほうからそういったキャリア教育をこちらのほうで準備してくれというような話もございますので、現段階ではそういった子供たちへの教育</p>

	<p>というのが主になっております。</p> <p>ただし、今後私どもの町の事業者の方の御協力をいただければ、積極的に学校とのですね連携っていうものも実施していきたいというふうに思っているところです。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。そうしましたら、その他ということでもありますけども。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>先ほどの関係、1番目の関係で、効果検証の中で広域でやっております、おおすみ広域観光の推進事業の1番最終ページですけど、外部評価というものをいただきたいんですが、私ども事務局としては、事業効果としては、おおむね目標達成ということでBといたしておりますが、本委員会としていかがでしょうかということをご希望いたします。</p>
委員長	<p>先ほど資料のほうですね、地方創生推進交付金の評価であります。</p> <p>1番最後の13ページです。事業効果としまして、内部評価でBとなっております。外部評価といたしまして、どういたしましょうかということですが、いかがでしょうか。</p> <p>内部評価ではBということでもありますけども、それでよいかと、もう少し高い低いか、それでいいのかということになりますけども、これがAかBしかないんですね。失礼しました。K P I 達成に有効であった有効でなかったか。いかがでしょうか。</p> <p>恐らくいろいろお話を伺っていると、K P I 達成になんらか関わっていることは間違いないのかなという感じがしておりますけども、それであればAということになると思いたしますが。なかったというふうに言い切れるほどの数字でもないような気もいたしますので、Aでいかがでしょうか。はいありがとうございます。そうしましたらこれはAということで外部評価をさせていただきます。</p> <p>そうしましたらその他ですけど、何かございませんでしょうか。</p> <p>はいどうぞ。</p>
A委員	<p>人口減少が進んでいる中で歯止めの方法は多少なりともとっているんですが、そういう方向で今までもとってきているんですが、その中で、本町の出生率が1.91。しかしその子供を産む世代の方々が全体的に少ない。出生率は高いけれども少ない。ということは、全体的に生まれる子供も少ないということで、それが人口の減少に歯止めを果たしてかけられるのかなと。人口増のいろんな方法というのは例えば企業誘致であるとか、それからUターンとか、本町にいろいろ、農業に就農するといった形で定住してもらおうとかそういう方法もあるんでしょうけれどもやは</p>

	<p>りその子供を産む、産んでもらうその世代の人たちというのをより多く本町にきてもらうような方法。全国で町や村なんかがそういう取り組みをしている。実質人口が増えていて幼稚園、保育園、学校までも増設してるところもある。そういうところはどのようなやり方をしているかというのを、本町の職員の人たちがどんどん出向いて行っていろいろ研修をされて、そういうのを参考にしながら取り組んでいって、自前の本町のカラーを出していって、なにかその本町に魅力がいろんな形であれば、移住定住してもらえそうなこともしてもらえと思わけてすけれども、そういう方法も今後またいろんな面で検討してもらえばと思います。</p>
委員長	<p>重要な指摘だと思います。出生率が高くて若い女性が少なくて人口は増えていきませんので、子供の数が出てきませんので、ぜひともそういう全国的に特色あるそういう若い女性、就職、子供、女性の数を増やしているところがあるということです、これはいろんな取り組みについて各種プログラムに取り組まれていますので、そういったところをですね、勉強してほしいということでありました。いかがでしょうか。この取組とか、勉強、情報収集とかどのような感じでしょうか。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>A委員おっしゃった部分で、今まだちょっと具体的に申し上げられませんが、実践していることとしまして、まずは子育てのしやすい環境をつくりたいというようなことで、今年7月2日、寺子屋塾ということで公営塾を実施しました。公営塾も学校だけでなく、それを自宅でも使える、補習ができるように、また、夏休み長期休業中は田代と大根占のそれぞれの拠点施設でできるようにと。連関したような子供の教育格差を無くそうということに今取り組み始めております。</p> <p>あと、来週から始まります議会でも御質問が出ておりますけれども、婚活も含めてですね、出会いの場の創造というの也被言われておりますので、国の事業等来年度そういったものに取り組めないかというところを検証したり、それから、子育て世代がやはり住環境としてしっかりと居住しやすい住宅政策とか、そういったものもまた今準備を進めているところでございます。</p> <p>あと、ちょっと悩ましい点が、ここまで、私どものほうも中学生まで医療費無料化しておりましたり、それから、幼稚園、今度子供子育ての施策で、保育料も無料になりますけれども、それ以前から、幼稚園、保育園の就園、保育料を助成したりとかっていうことをやってきてはおりますけれども、なかなか給付の部分だけの増強だけではちょっとつながってないというのが現実ですので、今、A委員がおっしゃっていただいた</p>

	<p>ような、もう少し長期的な視点でできるようなことを次回にご提示できればなというふうに考えているところです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全国的にも、高齢者の多い町に、シングルマザーをターゲットに絞って大都市から移住者を受け入れるとかですね。いろいろ工夫してるところもあったりとかですね。あとは若い人に住んでもらうためにここで例えば鹿屋市に近いところに町営住宅を建てて鹿屋市に通ってもらおうとかですね。実は宮崎県でもそれで増やしているところがあってですね。いろんな取り組みにあるかと思いますが、やっぱり工夫をですね、いろいろ情報収集されたらよろしいんじゃないかと思います。</p> <p>はい。</p>
副町長	<p>出生率を高めるための施策としてなんですけれども、私どもいろいろアンケート調査をしているところがございます。</p> <p>その中で若い方々の声として、全てではないんですけれども、地元で住みたいと親もいて子育て環境非常に整っている。だけれども所得が高い仕事がないというような声をよく聞きます。先ほど東串良の話も出ましたけれども、あちらのほうは、園芸農業が盛んで、一戸当たりの農業所得が非常に高まっているという状況があって、お嬢さんがお婿さん連れて帰ってきて、新規就農するとかってというような事例もあります。それと、役場職員が、この給料じゃ安いから農業やったほうが儲かる、子供を大学まで出せるというなこともあってですね、農業を選択するということがございます。</p> <p>そういう意味では錦江町の基幹産業が1次産業、特に農林水産業でございますので、そちらの所得、若い人たちの今後子供3人4人育てていくという方々ですね、所得をどれだけ上げられるか農業、一次産業分野の競争力強化ということで取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>やはり出生率を高めるためには、所得を上げるということもあわせて力を入れていく必要があるんじゃないかということで、そのような取り組みも着手しております補足させていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。なければですね、協議のほうは以上で終わりたいと思います。閉会の方、事務局でお願いします。</p>
事務局 (政策企画課係長)	<p>すみません閉会の前に1点だけ。今回の地方創生推進委員会の資料につきましては全てホームページで公開をさせていただきたいと考えております。これにあわせて、議事録のほうもホームページ上で公開ということでさせていただきたいと考えております。氏名につきましては</p>

	ふせてということになります、もしよろしければご了承いただければと考えております。
	【異議なしとの声】
事務局 (政策企画課係長)	よろしいでしょうか。 ホームページに掲載する前に皆様方にお送りして確認していただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局 (政策企画課長)	それでは委員長、進行の方ありがとうございました。 皆さんのほうから特にご意見等ございませんでしょうか。 次回のですね、第2回目につきましては、ちょっとまだ素案作成がおくれておりますので、また前もって、報告させていただきますので、議事録を踏まえた上でまたお送りさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。 それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回錦江町地方創生推進委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。